

# 利用者負担割合1割該当者用

介護老人保健施設 エル・クォール平和

# 利用料金表

令和6年6月1日改定

## <入 所>

### ◎食費と居住費（滞在費）と一部負担額について

入所の際、当施設にて介護保険負担限度額認定(食費・居住費の減額認定)の申請をさせて頂いております。下記の【第1～4段階】とは、認定証の食費と居住費の負担金額別の段階を表します。お手持ちの認定証（当施設にてお預りしている場合はお問合せください）にて、ご確認ください。

	食費負担限度額	居住費負担限度額	
		従来型個室（老健）	多床室
第4段階以上	1,445	1,668	377
第3段階②	1,360	1,310	370
第3段階①	650	1,310	370
第2段階	390	490	370
第1段階	300	490	0

また、札幌市の方(ご希望の方)については当施設にて申請を行い『高額介護サービス費』の一部負担額の上限額までの請求とさせて頂いております。

※札幌市外の方についても、一部負担額の上限額を超えた金額が申請により還付されますので、各市町村の窓口にご確認下さい。

#### 【第4段階】

札幌市の方：一部負担額の上限額 44,400円/月

1日につき/円

	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室
一部負担額	896	980	972	1,057	1,038	1,125	1,096	1,184	1,151	1,237
食費	1,445		1,445		1,445		1,445		1,445	
居住費	1,668	377	1,668	377	1,668	377	1,668	377	1,668	377
合計	4,009	2,802	4,085	2,879	4,151	2,947	4,209	3,006	4,264	3,059
30日の場合	120,270	84,060	122,550	86,370	124,530	88,410	126,270	90,180	127,920	91,770
札幌市の方の上限額	137,790	99,060	137,790	99,060	137,790	99,060	137,790	99,060	137,790	99,060

#### 【第3段階②】

札幌市の方：一部負担額の上限額 24,600円/月

1日につき/円

	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室
一部負担額	896	980	972	1,057	1,038	1,125	1,096	1,184	1,151	1,237
食費	1,360		1,360		1,360		1,360		1,360	
居住費	1,310	370	1,310	370	1,310	370	1,310	370	1,310	370
合計	3,566	2,710	3,642	2,787	3,708	2,855	3,766	2,914	3,821	2,967
30日の場合	106,980	81,300	109,260	83,610	111,240	85,650	112,980	87,420	114,630	89,010
札幌市の方の上限額	104,700	76,500	104,700	76,500	104,700	76,500	104,700	76,500	104,700	76,500

#### 【第3段階①】

札幌市の方：一部負担額の上限額 24,600円/月

1日につき/円

	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室
一部負担額	896	980	972	1,057	1,038	1,125	1,096	1,184	1,151	1,237
食費	650		650		650		650		650	
居住費	1,310	370	1,310	370	1,310	370	1,310	370	1,310	370
合計	2,856	2,000	2,932	2,077	2,998	2,145	3,056	2,204	3,111	2,257
30日の場合	85,680	60,000	87,960	62,310	89,940	64,350	91,680	66,120	93,330	67,710
札幌市の方の上限額	83,400	55,200	83,400	55,200	83,400	55,200	83,400	55,200	83,400	55,200

裏面もご覧ください。

## ＜入 所＞

令和 6年 6月 1日改定

【第2段階】 札幌市の方：一部負担額の上限額 15,000円/月 1日につき/円

	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室
一部負担額	896	980	972	1,057	1,038	1,125	1,096	1,184	1,151	1,237
食費	390		390		390		390		390	
居住費	490	370	490	370	490	370	490	370	490	370
合計	1,776	1,740	1,852	1,817	1,918	1,885	1,976	1,944	2,031	1,997
30日の場合	53,280	52,200	55,560	54,510	57,540	56,550	59,280	58,320	60,930	59,910
札幌市の方の上限額	41,400	37,800	41,400	37,800	41,400	37,800	41,400	37,800	41,400	37,800

【第1段階】 札幌市の方：一部負担額の上限額 15,000円/月 1日につき/円

	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室
一部負担額	896	980	972	1,057	1,038	1,125	1,096	1,184	1,151	1,237
食費	300		300		300		300		300	
居住費	490	0	490	0	490	0	490	0	490	0
合計	1,686	1,280	1,762	1,357	1,828	1,425	1,886	1,484	1,941	1,537
30日の場合	50,580	38,400	52,860	40,710	54,840	42,750	56,580	44,520	58,230	46,110
札幌市の方の上限額	38,700	24,000	38,700	24,000	38,700	24,000	38,700	24,000	38,700	24,000

※ 『一部負担額』は基本サービス費と各加算の合計となります。

(各加算とは、在宅復帰・在宅療養支援Ⅱ、サービス提供体制Ⅱ、夜勤職員配置、科学的介護推進体制Ⅱを指します)

※ 『多床室』とは、1階の療養室、及び2階の定員2名以上の療養室です。

※ 上記は1日あたりの金額ですので、1泊2日ご利用の場合は2日分の料金をお支払いいただきます。

※ 当施設は介護職員等処遇改善加算(7.5%)の届出施設ですので、一部負担額の合計にそれぞれ加算した料金をお支払いいただきます。

## ■入所・短期入所共通

- ・テレビ利用料 110円/日
- ・健康管理費 実費 (インフルエンザ予防接種に係る費用等)
- ・私物の洗濯代 洗濯機利用料150円/回 ※業者クリーニング、及び衣類リンス(クリーニング込)を利用される場合は、実費となります。(委託業者によります)
- ・乾燥機利用料100円/回
- ・理美容代 実費 (委託理美容店の料金表によります)

## ■全サービス共通

- ・行事費 当施設で定めた金額(各種行事等における飲食や写真購入等をされた場合)
- ・趣味活動費 実費 (小旅行や観劇の参加費、各種趣味活動等の材料費)
- ・ご家族食事代 550円/食

その他、他科受診や新聞購読料等、当施設にて立替えて支払っているものについては、実費をお支払いいただきます。

## <入 所>

### ■その他加算等の料金

名称		金額	対象者 他	
初期加算	(Ⅰ)	61円/日	急性期の医療機関に入院後30日以内に退院し入所した場合(30日以内)	
	(Ⅱ)	31円/日	入所日から起算し、30日以内の方	
安全対策体制加算		21円/回	安全対策部門を設置し組織的に安全体制を整備している場合(入所時に1回)	
外泊時費用(1ヶ月6日まで)		367円/日	外泊をされた方(基本のサービス費に代えて)	
外泊時費用(在宅サービス利用時)		812円/日	外泊中に当施設の職員が在宅サービスを提供した場合	
認知症ケア加算		77円/日	1階療養室(認知症専門棟)に入所した場合	
栄養マネジメント強化加算		12円/日	低栄養状態の方に食事の観察を週3回以上行い厚労省にデータ提出した場合	
療養食加算		6円/食	療養のための食事を提供した場合(1食につき)	
所定疾患施設療養費(Ⅱ)		487円/日	肺炎・尿路感染症・带状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全の憎悪の処置を行った場合	
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)		262円/日	入所日から起算し3ヶ月以内の集中的なリハビリを行い1月に1回以上のADL評価を厚労省にデータ提出を行った場合	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)		244円/日	居宅等を訪問し生活環境を踏まえ作成した計画書を基に3ヶ月以内の集中的なリハビリを行った場合(認知症の方)	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)		122円/日	入所日から起算し3ヶ月以内の集中的なリハビリを行った場合(認知症の方)	
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)		34円/回	リハビリテーション実施計画の内容等を厚労省へデータ提出した場合	
認知症専門ケア加算(Ⅱ)		4円/日	専門的な研修修了者の指導のもと、認知症の方を対象にケアを行った場合	
認知症チームケア推進加算	(Ⅰ)	153円/月	認知症の専門的な研修とBPSDの研修修了者の指導のもとチームで認知症の方のケアを行った場合	
	(Ⅱ)	122円/月	BPSDの研修修了者の指導のもとチームで認知症の方のケアを行った場合	
若年性認知症受入加算		122円/日	若年性認知症の方を受入れた場合	
認知症緊急対応加算		203円/日	認知症により在宅生活が困難な状況となり緊急にてご利用された場合	
かかりつけ医連携薬剤調整加算	(Ⅰ)イ	142円/回	研修を受けた医師がかかりつけ医と連携し服薬情報の評価を行った場合	
	(Ⅰ)ロ	71円/回	医師が薬の評価・調整(6種類以上内服の場合)し指導を行い、退所後の主治医に情報提供を行った場合	
	(Ⅱ)	244円/回	服薬情報の評価を行ったうえで、厚労省へデータ提出している場合	
	(Ⅲ)	102円/回	上記(Ⅰ)と(Ⅱ)を行い、入所時に処方された内服薬より1種類以上減薬した場合	
経口移行加算		29円/日	経管栄養の方に対し経口による食事摂取の為のケアを行った場合	
経口維持加算	(Ⅰ)	406円/月	著しい誤嚥が認められる方に対し経口での食事摂取の為のケアを行った場合	
	(Ⅱ)	102円/月	歯科医師等の協力のもと誤嚥が認められる方に対し経口での食事摂取の為のケアを行った場合	
口腔衛生管理加算		92円/月	歯科医師の指導のもと歯科衛生士が月2回以上口腔ケアを行った場合	
退所時栄養情報連携加算		71円/月	退所先の医療機関等に対して、当該者の栄養管理に関する情報を提供した場合	
再入所時栄養連携加算		203円/回	医療機関へ転院し再入所する際、医療機関の栄養士と連携し計画書を策定した場合	
排せつ支援加算	(Ⅰ)	11円/月	排泄に介護を要する方の要介護状態の軽減に向けた支援を行った場合	
	(Ⅱ)	16円/月	排せつ支援を行った結果、排尿・排便の状態のどちらかが改善している場合	
	(Ⅲ)	21円/月	排せつ支援を行った結果、排尿・排便の状態が改善しおむつの使用が不要になった場合	
褥瘡マネジメント加算	(Ⅰ)	3円/月	褥瘡の発生予防の評価と管理を行った場合	
	(Ⅱ)	14円/月	褥瘡の発生予防の評価と管理の結果、褥瘡が発生していない場合	
自立支援推進加算		305円/月	医師の評価に基づき自立支援計画を策定しケアを行った場合	
協力医療機関連携加算	1	102円/月	要件を満たした医療機関と定期的な会議を開催し情報共有を行っている場合	
	2	5円/月	上記以外の医療機関と定期的な会議を開催し情報共有を行っている場合	
高齢者施設等感染対策向上加算	(Ⅰ)	11円/月	指定医療機関と感染症発生時の連携体制を整え研修を受ける等感染対策を講じている場合	
	(Ⅱ)	5円/月	施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を指定医療機関から受けている場合	
生産性向上推進体制加算	(Ⅰ)	102円/月	下記の要件を満たし見守り機器等のテクノロジーを複数導入し業務改善効果をデータ提出している場合	
	(Ⅱ)	11円/月	見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し安全対策を講じている等の要件を満たした場合	
入所前後訪問指導加算	(Ⅰ)	457円/回	入所前後に自宅等を訪問し退所を目的としたプランの作成等を行った場合	
	(Ⅱ)	487円/回	上記(Ⅰ)の内容及び、生活機能の具体的な改善目標を定め支援計画を作成した場合	
入退所前連携加算(Ⅰ)		609円/回	入所日前後30日以内にケアマネと連携し退所後の居宅サービスの利用方針を決めた場合	
緊急時施設療養費		緊急時に所定の対応を行なった場合は別途料金をいただきます。		
新興感染症等施設療養費		新興感染症が流行し、感染した場合に所定の対応を行なった場合は別途料金をいただきます。		
ターミナルケア加算		ご利用者様 又はご家族様の同意を得て、最期の時を迎えるまでの期間の計画書を作成しケアが行われた場合【段階的に算定】ご永眠日(1,927円/日)前日・前々日(923円/日)4~30日以内(163円/日)31~45日以内(73円/日)		
退所時指導加算	・試行的退所時指導加算	406円/回	・入退所前連携加算(Ⅱ)	406円/回
	・退所時情報提供加算	在宅退所時 507円/回	医療機関退所時 254円/回	・訪問看護指示加算 305円/回

その他の加算等

(対象者のみ)

一部負担額に加算されます

# 利用料金表

令和 6年 6月 1日改定

## <入 所>

### ◎食費と居住費（滞在費）と一部負担額について

入所の際、当施設にて介護保険負担限度額認定(食費・居住費の減額認定)の申請をさせて頂いております。下記の【第1～4段階】とは、認定証の食費と居住費の負担金額別の段階を表します。

お手持ちの認定証（当施設にてお預りしている場合はお問合せください）にて、ご確認ください。

	食費負担限度額	居住費負担限度額	
		従来型個室（老健）	多床室
第4段階以上	1,445	1,668	377
第3段階②	1,360	1,310	370
第3段階①	650	1,310	370
第2段階	390	490	370
第1段階	300	490	0

また、札幌市の方(ご希望の方)については当施設にて申請を行い『高額介護サービス費』の一部負担額の上限額までの請求とさせて頂いております。

※札幌市外の方についても、一部負担額の上限額を超えた金額が申請により還付されますので、各市町村の窓口にご確認下さい。

### 【第4段階以上】 札幌市の方：一部負担額の上限額 44,400円/月 1日につき/円

	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室
一部負担額	1,791	1,959	1,943	2,113	2,075	2,249	2,191	2,367	2,302	2,474
食費	1,445		1,445		1,445		1,445		1,445	
居住費	1,668	377	1,668	377	1,668	377	1,668	377	1,668	377
合計	4,904	3,781	5,056	3,935	5,188	4,071	5,304	4,189	5,415	4,296
30日の場合	147,120	113,430	151,680	118,050	155,640	122,130	159,120	125,670	162,450	128,880
札幌市の方の上限額	137,790	99,060	137,790	99,060	137,790	99,060	137,790	99,060	137,790	99,060

※ 『一部負担額』は基本サービス費と各加算の合計となります。

（各加算とは、在宅復帰・在宅療養支援Ⅱ、サービス提供体制Ⅱ、夜勤職員配置、科学的介護推進体制Ⅱを指します）

※ 当施設は介護職員等処遇改善加算（7.5%）の届出施設ですので、一部負担額の合計にそれぞれ加算した料金をお支払いいただきます。

※ 『多床室』とは、1階の療養室、及び2階の定員2名以上の療養室です。

※ 上記は1日あたりの金額ですので、1泊2日ご利用の場合は2日分の料金をお支払いいただきます。

### ■入所・短期入所共通

- ・テレビ利用料 110円
- ・冷蔵庫利用料 110円
- ・電気利用料 15円/日
- ・健康管理費 実費（インフルエンザ予防接種に係る費用等）
- ・私物の洗濯代 洗濯機利用料150円/回 ※業者クリーニング、及び衣類リ-ス(クリーニング)込)を利用される場合は、実費となります。（委託業者によります）
- 乾燥機利用料100円/回

### ■全サービス共通

- ・理美容代 実費（委託理美容店の料金表によります）
- ・行事費 当施設で定めた金額(各種行事等における飲食や写真購入等をされた場合)
- ・趣味活動費 実費（小旅行や観劇の参加費、各種趣味活動等の材料費）
- ・ご家族食事代 550円/食

その他、他科受診や新聞購読料等、当施設にて立替えて支払っているものについては、実費をお支払いいただきます。

裏面もご覧ください。

<入 所>

令和 6年 6月 1日改定

## ■その他加算等の料金

名称		金額	対象者 他		
初期加算	(Ⅰ)	122円/日	急性期の医療機関に入院後30日以内に退院し入所した場合(30日以内)		
	(Ⅱ)	61円/日	入所日から起算し、30日以内の方		
安全対策体制加算		41円/回	安全対策部門を設置し組織的に安全体制を整備している場合(入所時に1回)		
外泊時費用(1ヶ月6日まで)		734円/日	外泊をされた方(基本のサービス費に代えて)		
外泊時費用(在宅サービス利用時)		1,623円/日	外泊中に当施設の職員が在宅サービスを提供した場合		
認知症ケア加算		154円/日	1階療養室(認知症専門棟)に入所した場合		
栄養マネジメント強化加算		23円/日	低栄養状態の方に食事の観察を週3回以上行い厚労省にデータ提出した場合		
療養食加算		12円/食	療養のための食事を提供した場合(1食につき)		
所定疾患施設療養費(Ⅱ)		974円/日	肺炎・尿路感染症・带状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全の憎悪の処置を行った場合		
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)		524円/日	入所日から起算し3ヶ月以内の集中的なリハビリを行い1月に1回以上のADL評価を厚労省にデータ提出を行った場合		
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)		487円/日	居宅等を訪問し生活環境を踏まえ作成した計画書を基に3ヶ月以内の集中的なリハビリを行った場合(認知症の方)		
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)		244円/日	入所日から起算し3ヶ月以内の集中的なリハビリを行った場合(認知症の方)		
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)		67円/回	リハビリテーション実施計画の内容等を厚労省へデータ提出した場合		
認知症専門ケア加算(Ⅱ)		8円/日	専門的な研修修了者の指導のもと、認知症の方を対象にケアを行った場合		
認知症チームケア推進加算	(Ⅰ)	305円/月	認知症の専門的な研修とBPSDの研修修了者の指導のもとチームで認知症の方のケアを行った場合		
	(Ⅱ)	244円/月	BPSDの研修修了者の指導のもとチームで認知症の方のケアを行った場合		
若年性認知症受入加算		244円/日	若年性認知症の方を受入れた場合		
認知症緊急対応加算		406円/日	認知症により在宅生活が困難な状況となり緊急にてご利用された場合		
かかりつけ医連携薬剤調整加算	(Ⅰ)イ	284円/回	研修を受けた医師がかかりつけ医と連携し服薬情報の評価を行った場合		
	(Ⅰ)ロ	142円/回	医師が薬の評価・調整(6種類以上内服の場合)し指導を行い、退所後の主治医に情報提供を行った場合		
	(Ⅱ)	487円/回	服薬情報の評価を行ったうえで、厚労省へデータ提出している場合		
	(Ⅲ)	203円/回	上記(Ⅰ)と(Ⅱ)を行い、入所時に処方された内服薬より1種類以上減薬した場合		
経口移行加算		57円/日	経管栄養の方に対し経口による食事摂取の為のケアを行った場合		
経口維持加算	(Ⅰ)	812円/月	著しい誤嚥が認められる方に対し経口での食事摂取の為のケアを行った場合		
	(Ⅱ)	203円/月	歯科医師等の協力のもと誤嚥が認められる方に対し経口での食事摂取の為のケアを行った場合		
口腔衛生管理加算		183円/月	歯科医師の指導のもと歯科衛生士が月2回以上口腔ケアを行った場合		
退所時栄養情報連携加算		142円/月	退所先の医療機関等に対して、当該者の栄養管理に関する情報を提供した場合		
再入所時栄養連携加算		406円/回	医療機関へ転院し再入所する際、医療機関の栄養士と連携し計画書を策定した場合		
排せつ支援加算	(Ⅰ)	21円/月	排泄に介護を要する方の要介護状態の軽減に向けた支援を行った場合		
	(Ⅱ)	31円/月	排せつ支援を行った結果、排尿・排便の状態のどちらかが改善している場合		
	(Ⅲ)	41円/月	排せつ支援を行った結果、排尿・排便の状態が改善しおむつの使用が不要になった場合		
褥瘡マネジメント加算	(Ⅰ)	6円/月	褥瘡の発生予防の評価と管理を行った場合		
	(Ⅱ)	27円/月	褥瘡の発生予防の評価と管理の結果、褥瘡が発生していない場合		
自立支援推進加算		609円/月	医師の評価に基づき自立支援計画を策定しケアを行った場合		
協力医療機関連携加算	1	203円/月	要件を満たした医療機関と定期的な会議を開催し情報共有を行っている場合		
	2	10円/月	上記以外の医療機関と定期的な会議を開催し情報共有を行っている場合		
高齢者施設等感染対策向上加算	(Ⅰ)	21円/月	指定医療機関と感染症発生時の連携体制を整え研修を受ける等感染対策を講じている場合		
	(Ⅱ)	10円/月	施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を指定医療機関から受けている場合		
生産性向上推進体制加算	(Ⅰ)	203円/月	下記の要件を満たし見守り機器等のテクノロジーを複数導入し業務改善効果をデータ提出している場合		
	(Ⅱ)	21円/月	見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し安全対策を講じる等の要件を満たした場合		
入所前後訪問指導加算	(Ⅰ)	913円/回	入所前後に自宅等を訪問し退所を目的としたプランの作成等を行った場合		
	(Ⅱ)	974円/回	上記(Ⅰ)の内容及び、生活機能の具体的な改善目標を定め支援計画を作成した場合		
入退所前連携加算(Ⅰ)		1,217円/回	入所日前後30日以内にケアマネと連携し退所後の居宅サービスの利用方針を決めた場合		
緊急時施設療養費		緊急時に所定の対応を行なった場合は別途料金をいただきます。			
新興感染症等施設療養費		新興感染症が流行し、感染した場合に所定の対応を行なった場合は別途料金をいただきます。			
ターミナルケア加算		ご利用者様 又はご家族様の同意を得て、最期の時を迎えるまでの期間の計画書を作成しケアが行われた場合【段階的に算定】ご永眠日(3,854円/日)前日・前々日(1,846円/日)4~30日以内(325円/日)31~45日以内(146円/日)			
退所時指導加算	・試行的退所時指導加算		812円/回	・入退所前連携加算(Ⅱ)	812円/回
	・退所時情報提供加算		在宅退所 1014円/回		
		・訪問看護指示加算		609円/回	

その他の加算等

(対象者のみ)

一部負担額に加算されます

# 利用料金表

令和6年6月1日改定

<入 所>

## ◎食費と居住費（滞在費）と一部負担額について

入所の際、当施設にて介護保険負担限度額認定(食費・居住費の減額認定)の申請をさせて頂いております。下記の【第1～4段階】とは、認定証の食費と居住費の負担金額別の段階を表します。お手持ちの認定証（当施設にてお預りしている場合はお問合せください）にて、ご確認ください。

	食費負担限度額	居住費負担限度額	
		従来型個室（老健）	多床室
第4段階以上	1,445	1,668	377
第3段階②	1,360	1,310	370
第3段階①	650	1,310	370
第2段階	390	490	370
第1段階	300	490	0

また、札幌市の方(ご希望の方)については当施設にて申請を行い『高額介護サービス費』の一部負担額の上限額までの請求とさせて頂いております。

※札幌市外の方についても、一部負担額の上限額を超えた金額が申請により還付されますので、各市町村の窓口にご確認下さい。

## 【第4段階以上】

1.札幌市の方：一部負担額の上限額 44,400円/月（市民税課税～課税所得380万円未満の方）

1日につき/円

	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室
一部負担額	2,686	2,939	2,915	3,170	3,112	3,374	3,286	3,550	3,453	3,711
食費	1,445		1,445		1,445		1,445		1,445	
居住費	1,668	377	1,668	377	1,668	377	1,668	377	1,668	377
合計	5,799	4,761	6,028	4,992	6,225	5,196	6,399	5,372	6,566	5,533
30日の場合	173,970	142,830	180,840	149,760	186,750	155,880	191,970	161,160	196,980	165,990
札幌市の方の上限額	137,790	99,060	137,790	99,060	137,790	99,060	137,790	99,060	137,790	99,060

2.札幌市の方：一部負担額の上限額 93,000円/月（課税所得380万円～690万円未満の方）

1日につき/円

	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室
一部負担額	2,686	2,939	2,915	3,170	3,112	3,374	3,286	3,550	3,453	3,711
食費	1,445		1,445		1,445		1,445		1,445	
居住費	1,668	377	1,668	377	1,668	377	1,668	377	1,668	377
合計	5,799	4,761	6,028	4,992	6,225	5,196	6,399	5,372	6,566	5,533
30日の場合	173,970	142,830	180,840	149,760	186,750	155,880	191,970	161,160	196,980	165,990
札幌市の方の上限額	186,390	147,660	186,390	147,660	186,390	147,660	186,390	147,660	186,390	147,660

裏面もご覧ください。

3.札幌市の方：一部負担額の上限額 140,100円/月（課税所得690万円以上の方）

1日につき/円

	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室
一部負担額	2,686	2,939	2,915	3,170	3,112	3,374	3,286	3,550	3,453	3,711
食費	1,445		1,445		1,445		1,445		1,445	
居住費	1,668	377	1,668	377	1,668	377	1,668	377	1,668	377
合計	5,799	4,761	6,028	4,992	6,225	5,196	6,399	5,372	6,566	5,533
30日の場合	173,970	142,830	180,840	149,760	186,750	155,880	191,970	161,160	196,980	165,990
札幌市の方の上限額	233,490	194,760	233,490	194,760	233,490	194,760	233,490	194,760	233,490	194,760

※ 『一部負担額』は基本サービス費と各加算の合計となります。

（各加算とは、在宅復帰・在宅療養支援Ⅱ、サービス提供体制Ⅱ、夜勤職員配置、科学的介護推進体制Ⅱを指します）

※ 当施設は介護職員処遇改善加算（8.6%）の届出施設ですので、一部負担額の合計にそれぞれ加算した料金をお支払いいただきます。

※ 『多床室』とは、1階の療養室、及び2階の定員2名以上の療養室です。

※ 上記は1日あたりの金額ですので、1泊2日ご利用の場合は2日分の料金をお支払いいただきます。

◎その他の料金について

■入所・短期入所共通

- ・テレビ利用料 110円/日
- ・健康管理費 実費
- ・私物の洗濯代 洗濯機利用料150円/回
- ・冷蔵庫利用料 110円/日
- ・電気利用料 15円/日
- （インフルエンザ予防接種に係る費用等）
- ※ 業者クリーニング、及び衣類リース(クリーニング込)を利用される場合は、実費となります。（委託業者によります）
- 乾燥機利用料100円/回

■全サービス共通

- ・理美容代 実費（委託理美容店の料金表によります）
- ・行事費 当施設で定めた金額(各種行事等における飲食や写真購入等をされた場合)
- ・趣味活動費 実費（小旅行や観劇の参加費、各種趣味活動等の材料費）
- ・ご家族食事代 550円/食

その他、他科受診や新聞購読料等、当施設にて立替えて支払っているものについては、実費をお支払いいただきます。

<入 所>

令和 6年 6月 1日改定

## ■その他加算等の料金

名称		金額	対象者 他		
初期加算	(Ⅰ)	183円/日	急性期の医療機関に入院後30日以内に退院し入所した場合(30日以内)		
	(Ⅱ)	92円/日	入所日から起算し、30日以内の方		
安全対策体制加算		61円/回	安全対策部門を設置し組織的に安全体制を整備している場合(入所時に1回)		
外泊時費用(1ヶ月6日まで)		1,101円/日	外泊をされた方(基本のサービス費に代えて)		
外泊時費用(在宅サービス利用時)		2,434円/日	外泊中に当施設の職員が在宅サービスを提供した場合		
認知症ケア加算		231円/日	1階療養室(認知症専門棟)に入所した場合		
栄養マネジメント強化加算		34円/日	低栄養状態の方に食事の観察を週3回以上行い厚労省にデータ提出した場合		
療養食加算		18円/食	療養のための食事を提供した場合(1食につき)		
所定疾患施設療養費(Ⅱ)		1,461円/日	肺炎・尿路感染症・带状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全の憎悪の処置を行った場合		
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)		785円/日	入所日から起算し3ヶ月以内の集中的なリハビリを行い1月に1回以上のADL評価を厚労省にデータ提出を行った場合		
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)		730円/日	居宅等を訪問し生活環境を踏まえ作成した計画書を基に3ヶ月以内の集中的なリハビリを行った場合(認知症の方)		
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)		365円/日	入所日から起算し3ヶ月以内の集中的なリハビリを行った場合(認知症の方)		
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)		101円/回	リハビリテーション実施計画の内容等を厚労省へデータ提出した場合		
認知症専門ケア加算(Ⅱ)		12円/日	専門的な研修修了者の指導のもと、認知症の方を対象にケアを行った場合		
認知症チームケア推進加算	(Ⅰ)	457円/月	認知症の専門的な研修とBPSDの研修修了者の指導のもとチームで認知症の方のケアを行った場合		
	(Ⅱ)	365円/月	BPSDの研修修了者の指導のもとチームで認知症の方のケアを行った場合		
若年性認知症受入加算		365円/日	若年性認知症の方を受入れた場合		
認知症緊急対応加算		609円/日	認知症により在宅生活が困難な状況となり緊急にてご利用された場合		
かかりつけ医連携薬剤調整加算	(Ⅰ)イ	426円/回	研修を受けた医師がかかりつけ医と連携し服薬情報の評価を行った場合		
	(Ⅰ)ロ	213円/回	医師が薬の評価・調整(6種類以上内服の場合)し指導を行い、退所後の主治医に情報提供を行った場合		
	(Ⅱ)	730円/回	服薬情報の評価を行ったうえで、厚労省へデータ提出している場合		
	(Ⅲ)	305円/回	上記(Ⅰ)と(Ⅱ)を行い、入所時に処方された内服薬より1種類以上減薬した場合		
経口移行加算		85円/日	経管栄養の方に対し経口による食事摂取の為のケアを行った場合		
経口維持加算	(Ⅰ)	1,217円/月	著しい誤嚥が認められる方に対し経口での食事摂取の為のケアを行った場合		
	(Ⅱ)	305円/月	歯科医師等の協力のもと誤嚥が認められる方に対し経口での食事摂取の為のケアを行った場合		
口腔衛生管理加算		274円/月	歯科医師の指導のもと歯科衛生士が月2回以上口腔ケアを行った場合		
退所時栄養情報連携加算		213円/月	退所先の医療機関等に対して、当該者の栄養管理に関する情報を提供した場合		
再入所時栄養連携加算		609円/回	医療機関へ転院し再入所する際、医療機関の栄養士と連携し計画書を策定した場合		
排せつ支援加算	(Ⅰ)	31円/月	排泄に介護を要する方の要介護状態の軽減に向けた支援を行った場合		
	(Ⅱ)	46円/月	排せつ支援を行った結果、排尿・排便の状態のどちらかが改善している場合		
	(Ⅲ)	61円/月	排せつ支援を行った結果、排尿・排便の状態が改善しおむつの使用が不要になった場合		
褥瘡マネジメント加算	(Ⅰ)	9円/月	褥瘡の発生予防の評価と管理を行った場合		
	(Ⅱ)	40円/月	褥瘡の発生予防の評価と管理の結果、褥瘡が発生していない場合		
自立支援推進加算		913円/月	医師の評価に基づき自立支援計画を策定しケアを行った場合		
協力医療機関連携加算	1	305円/月	要件を満たした医療機関と定期的な会議を開催し情報共有を行っている場合		
	2	15円/月	上記以外の医療機関と定期的な会議を開催し情報共有を行っている場合		
高齢者施設等感染対策向上加算	(Ⅰ)	31円/月	指定医療機関と感染症発生時の連携体制を整え研修を受ける等感染対策を講じている場合		
	(Ⅱ)	15円/月	施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を指定医療機関から受けている場合		
生産性向上推進体制加算	(Ⅰ)	305円/月	下記の要件を満たし見守り機器等のテクノロジーを複数導入し業務改善効果をデータ提出している場合		
	(Ⅱ)	31円/月	見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し安全対策を講じている等の要件を満たした場合		
入所前後訪問指導加算	(Ⅰ)	1,369円/回	入所前後に自宅等を訪問し退所を目的としたプランの作成等を行った場合		
	(Ⅱ)	1,461円/回	上記(Ⅰ)の内容及び、生活機能の具体的な改善目標を定め支援計画を作成した場合		
入退所前連携加算(Ⅰ)		1,826円/回	入所日前後30日以内にケアマネと連携し退所後の居宅サービスの利用方針を決めた場合		
緊急時施設療養費		緊急時に所定の対応を行なった場合は別途料金をいただきます。			
新興感染症等施設療養費		新興感染症が流行し、感染した場合に所定の対応を行なった場合は別途料金をいただきます。			
ターミナルケア加算		ご利用者様 又はご家族様の同意を得て、最期の時を迎えるまでの期間の計画書を作成しケアが行われた場合【段階的に算定】ご永眠日(5,780円/日)前日・前々日(2,769円/日)4~30日以内(487円/日)31~45日以内(219円/日)			
退所時指導加算	・試行的退所時指導加算		1,217円/回	・入退所前連携加算(Ⅱ)	1,217円/回
	・退所時情報提供加算		在宅退所 1521円/回		
		・訪問看護指示加算		913円/回	

その他の加算等

(対象者のみ)

一部負担額に加算されます